

議員提出議案第3号

投票率低下を踏まえた政治参加を促す選挙制度改革と参議院選挙に
おける合区の解消を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和5年12月20日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
中 島 規 夫
斉 木 正 一
内 田 博 長
銀 杏 泰 利

興 治 英 夫
伊 藤 保
島 谷 龍 司
福 田 俊 史
浜 田 一 哉

投票率低下を踏まえた政治参加を促す選挙制度改革と参議院選挙における合区の
解消を求める意見書

我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出してきたが、平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙以降、「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区による選挙となった。都道府県制は近現代の我が国の地方自治機構の基盤となるものであるが、参議院選挙における合区によって地方の意見が国政に届けられなくなる現実に直面したことは、民主主義国家としてのあり方が問われる憂慮すべき状況である。

特に、本県においては、令和4年7月の第26回参議院議員通常選挙で史上初めて投票率が50%を下回ったところであり、また、令和5年10月に行われた徳島・高知合区選挙区における参議院議員補欠選挙においては、徳島県内の投票率が23.92%にまで著しく低下するなど、合区制度の弊害として極端な政治離れが進み、民主主義の崩壊が危惧されるような事態を招いている。

著しい人口減少が進む我が国において、持続可能な地域社会が構築されるためにも、中山間地域などでの投票環境の整備のほか、深刻な議員のなり手不足を解消するための立候補環境の負担軽減や制限緩和を含めた選挙制度改革を図るとともに、憲法改正についての議論を排除することなく、参議院においては早急に合区を解消し都道府県単位による代表が国政に参加することが可能となる制度の構築を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
様